

渋谷区の特別支援教育

渋谷区の特別支援教育は、障がいの有無にかかわらず、全ての児童・生徒がもてる能力を十分に発揮して、将来、社会の一員として豊かな人生を生きていく基礎的な力の育成を目的としています。

渋谷区では区立の特別支援学級や特別支援教室など、様々な学びの場を用意しています。

区立小・中学校 特別支援学級

知的障害特別支援学級

児童・生徒の障がいの状況に照らして、「心身の健康・安全」、「対人関係の改善、集団参加」、「基本的生活習慣の育成」等を教育目標の中心とした教育を行っています。

1学級8人で、基礎的基本的な知識・技術を学習します。通常の学級との交流学习や、学校・学年行事の参加の他、区内の特別支援学級との連合事業も実施しています。

区立小・中学校 通常の学級

難聴・言語障害通級指導学級

「聞こえが気になる」、「サ行がタ行になる」、「吃音がある」など、聞こえ方や言葉の表出に困難さのある児童のために、通級による聴能訓練や言語指導、発音指導などを行っています。

通常の学級に在籍しながら、週に1回～数回、1回45分～90分の指導です。

特別支援教室

発達障害など（自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害、学習障害など）により一部特別な支援を必要とする児童・生徒を対象に、指導を行っています。（詳細は裏面）

特別支援教育の学びの場

	知的障害特別支援学級 (固定学級)		難聴・言語 障害通級 指導学級	特別支援 教室
小学校	神南小	臨川小	神南小	全校
	幡代小	富谷小		
	中幡小	鳩森小		
	渋谷本町学園小			
中学校	鉢山中		—	全校
	上原中			
	渋谷本町学園中			

お子さまの就学や
学校生活で心配なことが
ありましたら、
御相談ください。

問合せ先

渋谷区教育委員会事務局
学務課特別支援教育係

渋谷区宇田川町1-1
渋谷区役所 4階

☎ 03-3463-2993
FAX 03-5458-4953

特別支援教室の運営

特別支援教室での指導対象のお子様は、在籍している学級から校内に設置された「特別支援教室」に特別な指導を受けに行きます。



各小中学校



拠点校



各小中学校

- 小学校に6校の拠点校と中学校に1校の拠点校があり、その拠点校を拠点として、巡回指導教員が各巡回校へ巡回し、指導を行います。
- 巡回指導教員の他臨床発達心理士、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員等が通常学級の担任と協力し、特別支援教室の運営を支えています。

特別支援教室の対象

通常の学級に在籍し、知的障害がなく、発達障害等があっても、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部、特別な指導を必要とする児童・生徒

自分の気持ちをコントロールするのが難しい...



忘れものや失くしものが多い...
字形が整わないことがある...

自閉症スペクトラム障害 (ASD)

円滑な人間関係ができない、周囲の考えていることの推測が苦手等の発達の偏りが見られる。

情緒障害

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもの。

学習障害 (LD)

聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難がある。

注意欠陥多動性障害 (ADHD)

年齢あるいは発達に不釣り合いな不注意や衝動性、多動性の状態等がある。

学校と保護者とで協議を重ねた後、医師・心理士・教職経験者等から構成された「特別支援教育支援検討委員会」において特別支援教室の入室の検討を行い、利用開始となります。



一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じて、学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とした指導を行います。

拠点校一覧

拠点校	巡回校
①神南小	富谷小 上原小
②加計塚小	臨川小 長谷戸小
③常磐松小	広尾小 猿楽小
④幡代小	西原小 代々木山谷小
⑤中幡小	笹塚小 渋谷本町学園小
⑥千駄谷小	神宮前小 鳩森小
代々木中	全中学校

